

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度 第 3 回上越市介護保険運営協議会

2 議事

<協議>

- (1) 介護保険制度改正に伴うこれまでの経過と今後のスケジュール（案）について
- (2) 第 7 期介護保険事業計画・第 8 期高齢者福祉計画（案）の骨子について
- (3) 第 7 期介護保険事業計画期間の要介護認定者の推計（案）について
- (4) 第 7 期介護保険事業計画期間内における施設整備（案）について
- (5) 第 7 期介護保険料の算定状況について

<報告>

- (6) 平成 30 年度からの地域包括支援センターの再配置について
- (7) その他

3 開催日時

平成 29 年 10 月 19 日（木）午後 2 時 00 分から

4 開催場所

春日謙信交流館 集会室 2・3

5 傍聴人の数

1 人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐靖雄、飯吉令枝、熊木敏夫、小関こずえ、竹内明美、竹山貞子、松本新一、堀川朋靖、藤澤典子、横田麻理子、浅井正子、倉茂浩司、星野秀子、笹川正明、中村好男、山崎京子
(出席16人 欠席4人)
- ・事務局：八木健康福祉部長、横田高齢者支援課長、福田副課長、丸田副課長、細谷係長、吉田係長、八木係長、佐藤係長、小池係長、長谷川主事

7 発言の内容

1. 開会

2. 部長挨拶

3. 議事 <協議>

事務局： (1) 介護保険制度改正に伴うこれまでの経過と今後のスケジュール
(案) について

<資料1に基づき説明>

(2) 第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画(案)の骨子
について

<資料2に基づき説明>

(3) 第7期介護保険事業計画期間の要介護認定者の推計(案)につ
いて

<資料3に基づき説明>

(4) 第7期介護保険事業計画期間内における施設整備(案)につ
いて

<資料4に基づき説明>

竹内委員 介護医療院への転換希望調査についてお聞きしたい。資料2では、継続
的に情報収集するという説明だったが、今後も調査を行うのか。

福田副課長 施設の調査は1回きり。国の情報が決まっていない部分もある。その辺
を情報収集していく。

竹山委員 (3)③小規模多機能型居宅介護について教えていただきたい。2事業所
を公募するが、まだ未整備の所が城北、潮陵、安塚、浦川原、大島、牧、
吉川、板倉、清里とあるが、2事業所だけで公募というのは、どういう解
決策になるのか。中学校区を日常生活圏域というのは、前から中学校区と
あるが平均にいきわたるのか。

細谷係長 小規模多機能型居宅介護施設について、未整備のエリアがあるが、すべ
てに設置するような計画にはなっていないのではないかというご質問だ
と思う。こちらのサービスについては、訪問と通所と宿泊のサービスが一
つの事業所で運営をされていて、そこに登録をしていただくと複数の事業

所を利用せず一か所に対応ができるというメリットがある施設となっている。一方、訪問、通所、宿泊のサービスは、小規模多機能型居宅介護施設以外にも対応をさせていただいており、訪問介護、通所介護のサービスがあるので、これらがセットになったものが無いからといって介護保険のサービスが受けられないということではない。市として、小規模多機能型居宅介護事業所を整備することによって、より介護の重たい方、またはサービス量の多い方については、複数の事業所を利用するより一つの事業所の中で色々なサービスを組み合わせて利用していただくのが良いのではないかとこのころで考えさせていただいた。

日常生活圏域については、私共で施設整備を検討させていただく際に、事業所の希望のみを反映させているとサービスの偏りが出るということで、日常生活圏域を一つの単位として、未整備なものは整備をしていこうという方針でやってきた。未整備圏域に施設を建てることによって、施設整備またはサービスの偏りが無いようにということで配慮をさせていただいている。

倉茂委員 1（2）介護医療院への転換希望調査について、既存の老人保健施設が介護医療院に転換するとなると何か必要なことはあるのか。

細谷係長 具体的に国から介護医療院に必要な人員配置や内容が示されていない状況であるため手を挙げるできない形になっているのではないかとと思う。人員配置について報酬面や医療が必要になる方、長期間入院の方等が多くなってくるので医療従事者が増えるのではないかと考えられる。基本的な人員配置というのも、まだ示されていないのが現状である。

堀川委員 第7期の施設整備の整備案がグループホームと特別養護老人ホーム、合わせて44床ということだが、根拠になっているのが平成29年4月1日の待機調査ということだが、平成30年4月にも待機調査はできると思うが、ここでの数を参考にして整備数は修正されるということはあるのか。

細谷係長 計画については、平成30年4月1日からの計画を今年度中に策定をさせていただく。スケジュールの中にもあったが、12月には計画（案）として皆さんから最終案をご承認いただいた後、市長に答申、市民にパブリックコメントをしながら市民説明会を開催し、最終的に3月に決定という

予定でいる。2月に報酬改定もあるが、大幅な改定は行われたいものと考えているので、この協議会で検討していただく内容について、答申までに計画として作った数字は基本的に変えないということをご理解していただきたい。

藤澤委員 共生型サービスが開始になる。障害福祉から介護保険への移行は抜け目なく支援が継続されるということだが、例えば特別養護老人ホームの入所申込のところでは障害から介護に移行されてくる方の入所の受け入れの予測というのは、待機者調査の数字に反映されているのか。

細谷係長 国の法律で決められている共生型サービスについては、障害のサービスと介護保険のサービスの双方向の乗り入れが可能なサービス、種別が限られている。具体的には訪問介護事業、通所介護事業、短期入所生活介護事業の3つの種別が共生型サービスということになっている。

ご質問のあった特別養護老人ホームについては、共生型サービスの位置づけにはなっていないというところをまずご理解いただきたい。

65歳になると今まで障害のサービスを使っていた方は、介護保険法優先という形になる。65歳に到達したら介護保険のサービスを優先的に使うような形で、今現在も障害のサービスから介護保険のサービスに順次移行していく形になっている。当市においては、その移行がうまくいっていないという現状があり福祉の担当と協議をさせていただいている。介護保険については、受け入れ態勢はできているが、障害のサービスはご利用負担が無いが、介護保険を使うと1割負担といったようなサービスが変わることによる課題があるため、スムーズに移行できる方法を検討させていただいている。

藤澤委員 共生型サービスのことではなく、介護保険への移行ということで、実際に障害のサービスを使われている方で、今後65歳以上になられる方の見込みは、特養の待機者には含まれているのか。

細谷係長 障害のサービスを今現在使っている方で特別養護老人ホームの申し込みをしている方については待機者数に含まれている。申し込み制になっているため申し込みをしていない方の数字は上がってきていない。

五十嵐会長 特養入所申込調査について、要介護3以上の方で独居の方と高齢者のみ

世帯は施設整備に充足してきているという考え方だが、複合世帯の要介護3～5レベルの方も若い人が一緒に住んでいても日中独居や介護力が無いお年寄りと独身の息子さんだけという世帯も結構あると思う。今回、だいたい充足したというところから、今期の計画に入るかわからないが、こういう方も状況を見極めて整備していく方向も考えるという形も入れるのか。

細谷係長

施設整備を検討する際の入所の緊急度といった判定では、緊急度がどの程度であるか検討させていただくには、やはり独居の方、高齢者のみ世帯のほうが緊急度が高いだろうという考えになっている。こちらの待機者調査も半年に1回やらせていただいている中では、世帯構成等も実態に合わせて変わっていき、先生が懸念される在宅で虐待のケースやご家族が居ても介護力が低く上手く介護ができないというような方については、施設の申し込みの際にケアマネージャーからどれくらい大変なのか、緊急度が高いのか、個別の事案については、そこで対応をさせていただいている。個別の案件については、入所の判定のときに対応をさせていただくということでご理解いただきたい。

事務局

(5) 第7期介護保険料の算定状況について

<資料5に基づき説明>

五十嵐会長

全国的には、各市町村の保険料はどうなるのか。

福田副課長

全国的には、高齢化が進んでいて給付費が増えていると聞いている。おそらく保険料は第7期に上がる自治体が多いのではないかと考えている。上越市は重症化予防、介護予防の取組の成果によって要介護認定率が抑制された状態にあり、引き続き第7期もそちらも進めていきたいと考えている。国では2025年に団塊の世代が後期高齢者に突入した際は、基準額として月額8,000円という推定の数字を出している。

<報告>

事務局

(6) 平成30年度からの地域包括支援センターの再配置について

<資料6に基づき説明>

(7) その他

小池係長

前回7月27日の会議の際に浅井委員からのご質問の回答をさせていた

だきたい。前回お示しした資料の中で在宅介護実態調査のアンケート結果の中で「介護者が不安に感じる介護」に、外出の付き添いや送迎等というところで不安を感じるという割合が高かったが、上越市の施策等について教えていただきたいという質問であったため関連する事業について説明させていただく。上越市で高齢者外出支援事業を実施している。主に 75 歳以上の独り暮らし高齢者や高齢者世帯に属する 75 歳以上の方を対象にタクシー及び路線バスの助成券を発行している。ただし対象となる方は要支援 2 以下の方で市民税所得割非課税世帯の方、かつ車を所有していない世帯の方になる。1 枚あたり 150 円の助成券を一月あたり 4 枚を 12 か月分ということで年間 7,200 円分の券になる。7 月末に発行させていただき 8 月 1 日から翌年の 7 月末までの有効期間でご利用いただいている。昨年度の実績は、利用者数 2,721 人、一人当たりの平均利用額は 4,965 円ということで実績となっている。今後も民生委員さん等とも連携を図りながら必要な方に支援が行き届くように進めていきたいと思っている。

事務局 次回の運営協議会は、11 月上旬ないし中旬に開催させていただきたいと考えている。

五十嵐会長 それでは、本日の議事はすべて終了となります。

事務局 五十嵐会長、長時間に渡る議事進行ありがとうございました。

 それでは、以上をもちまして本日の「平成 29 年度 第 3 回上越市介護保険運営協議会」を閉会いたします。本日はお疲れ様でした。

9 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課介護指導係 Tel025-526-5111（内線 1152、1673）
E-Mail : kaigo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。